

議案第 88 号

岩見沢市議会議員定数条例の一部改正について

岩見沢市議会議員定数条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 8 年 9 月 14 日提出

提出者議員 平 野 義 文

賛成者議員 日 向 清 一

岩見沢市議会議員定数条例の一部を改正する条例

岩見沢市議会議員定数条例（平成１４年条例第１４号）の一部を次のように改正する。

本則中「２２人」を「２１人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。